

P F I 事業に係る実施方針策定の見通しについて

令和4年11月17日  
熊谷市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項及び同法施行規則（平成23年内閣府令第65号）第2条の規定により、下記のとおり公表します。

特定事業の名称	（仮称）道の駅「くまがや」整備事業
期間	令和6年3月から令和25年3月まで（予定） （設計、建設及び開業準備期間 4年） （維持管理及び運営期間 15年）
事業概要	（仮称）道の駅「くまがや」に係る設計、建設、工事監理、開業準備、維持管理及び運営業務
公共施設等の立地	熊谷市池上地内
実施方針を策定する時期	令和4年11月（予定）
担当部署	産業振興部 東部地域開発推進室